## 平成27年第1回広域紋別病院企業団議会定例会会議録(第1日)

### 1 開会日時

平成27年3月20日(金)

開会 午前10時00分

### 2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 宮川 正己 君

日程第3 報告第1号 定期監査報告について

日程第4 議案第1号 平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)

日程第5 議案第2号 平成27年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算

日程第6 議案第3号 広域紋別病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第4号 広域紋別病院企業団職員の退職手当に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第5号 広域紋別病院企業団病院事業の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部改正について

## 3 出席議員 (9名)

議長	石	田	久	就	君	副議長	Щ	Ш	孝	義	君
2番	青	木	邦	雄	君	3番	柴	田		央	君
4番	宮	Ш	正	己	君	5番	Щ	中	憲	_	君
6番	阳	部	秀	明	君	9番	田	村	高	志	君
10番	花	田	_	夫	君						

#### 4 欠席議員(1名)

7番 大原 滿君

企 業 長 千 賀 孝 治 君

# 5 説明員

事務局次長	稲 葉 宏	剛 君	事務 部長 渡 辺 幸 彦 君
建設準備室長	小 見 研	一君	総務 課長 西田尚市君
医事 課長	伊藤	聖君	建設準備室主幹 森谷裕一君
建設準備室主幹	鈴 木 英	樹君	建設準備室参事 河 谷 篤 君
職員係長	櫻 庭 あり	かみ 君	経営管理係長 坂 井 利 孝 君
医事 係長	西 塔 信	弥 君	
監査 委員	斉 藤 博	哉 君	書 記 西村茂年君

事務局長 久保田政弘君

## 6 議会出席職員

 書 記 長 吉 野 久 寿 君
 書 記 浜 屋 武 志 君

 書 記 石 川 修 平 君

# 一般質問通告

# 宮 川 正 己 君

- ・平成26年度決算見込みについて
- ・新病院の運営等について
- 1) 医師数と診療体制について
- 2) 病棟の体制について
- 3) 新病院の管理コストについて
- ・現病院の解体後の利活用について

#### 午前10時0分 開会

○議長(石田久就君) ただいまより本日をもって招集されました平成27年第1回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ9名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、5番山中憲一君、9番田村高志君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

浜屋書記。

**○書記(浜屋武志君)** ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、大原滿議員より届け出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、一般質問通告書を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第8までとなってございます。

以上で報告を終わります。

○議長(石田久就君) これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は4番宮川正己君であります。

発言を許します。

4番宮川正己君、登壇を願います。

○4番(宮川正己君) おはようございます。

いよいよ新病院のオープンがあと一カ月のところまで来ました。企業長初め職員の皆さんには、日々の診療業務のほかに、移転開院準備に追われ、多忙な毎日を送られているご労苦に対し、心から敬意を表するとともに、安全かつ無事に入院患者さんも含めて新病院に移転できますことを心からお祈り申し上げます。

広域紋別病院が誕生してから、この3月でちょうど4年が過ぎようとしています。移管後の2年間は、看護師等医療従事者は道職員の派遣支援を受けながらも、自前の職員を確保しつつ病院運営を行い、現在は事務部門を除き、ほとんどが企業団職員にかわったのではないでしょうか。

この4年間は慢性化する赤字を抱えて、少ない医師数にもかかわらず、地域の多様な医療ニーズに応えていただき、ようやく患者さんは少しずつ広域紋別病院に戻ってきてるのではないかと思ったりしています。 医業収益は年々右肩上がりになり、経営状況も年を追うごとによくなってきており、平成23年度に8億4,900万円あった赤字額は、平成25年度では6億8,400万円まで減少しました。これもひとえに病院関係者のご努力があったからこそ改善できたことと思います。

しかしながら、まだまだ2次医療機関と言える常勤の数に届いてはいません。ぜひとも新病院の移転を契

機に、必要な医師の招聘を実現していただき、西紋地域の医療の安心と、さらなる経営改善に努めていただ きたいと願っております。

それでは、以下何点かお尋ねをいたします。

初めに、平成26年度の決算見込みについてお尋ねをいたします。

広域紋別病院になり、この3年間で赤字額は順調に減ってきています。昨年9月定例会でも私質問をいたしましたが、基金からの繰入額は、基本計画策定時の計画にほぼ近い数値で推移しているとの答弁を企業長よりいただいております。現病院において最後の病院運営となる平成26年度の決算見込みはどうなるのか、また赤字額は予算額を下回るのかお知らせください。

次に、新病院の運営等についてお尋ねをいたします。

1点目は、医師数と診療体制についてであります。

予算書の給与費明細書における級別職員数を見てみますと、医療職の(1)では、昨年4月1日現在より1 名減の12名となっています。恐らくここにカウントされている医師数には、企業長は特別職なので含まれて おらず、院長以下常勤の医師が計上されているものと思いますが、どの診療科の医師が減るのか、また来年 度の診療体制はどうなるのか、患者さんには影響は出ないのかをお知らせください。

2点目は、病棟の体制についてであります。

これまでの議会において、企業長は、新病院は3病棟体制を目指して頑張りますと答弁しておりましたが、新しい病院にはすばらしく眺望のきく病棟が3つでき上がっていると聞いております。あとは患者さんを待つだけとなりました。予算書の業務予定量を見てみますと、1日平均の入院患者数は55名を予定されており、この患者見込み数で果たして3病棟体制でスタートを切れるのかお知らせください。

3点目は、新病院の管理コストについてお尋ねをいたします。

新病院はバイオマスエネルギーを導入し、二酸化炭素の削減など、環境面にも配慮した病院づくりで、新しい病院ができ上がりました。予算書を見てみますと、病院が新しくなったせいなのか、昨年と比較すると、医業費用の経費が相当膨らんでいるのが歴然としています。その結果、赤字額が8億円近くまで戻っているのかなと思ったりしています。また、まだ1年間の実績が出ない中で、予算見積もりをし、最低限の必要額を予算計上したものと思います。

そこでお尋ねをいたしますが、バイオマスエネルギー導入により、これまでの重油主体の熱源と比較し、 ランニングコストはどうなったのか、燃料費、光熱水費の数値比較でお知らせください。また、このほか、 新病院になったことでどういった経費が増加したのかお知らせください。

最後に、現病院の解体後の利活用についてお尋ねをいたします。

このたびの予算書を見てみますと、特別損失で病院の解体撤去費が約5億円計上されております。病院本体は新病院に移転し、医師公宅も病院のそばに新築整備されるので、今の病院跡地は病院事業としては何も利用価値がないと思ったりしていますが、解体後の管理も含めて、どのような利活用を検討されているのかお知らせください。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

〇議長(石田久就君) 答弁を求めます。

千賀企業長。

**〇企業長(千賀孝治君)** それでは、宮川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成26年度の決算見込みについてでありますが、収益的収支につきましては、1日平均入院患者数が50人の計画に対し55.3人で、入院収益は7億1,352万6,000円、1日外来患者数は330人の計画に対して306.8人で、外来収益は7億1,944万4,000円、その他の医業収益が1億1,171万3,000円で、医業収益全体では15億4,468万4,000円で、予算比4,796万1,000円の増収が見込まれます。このほか、医業外収益が8億2,623万円、特別収益が447万5,000円で、病院事業収益総体では23億7,538万9,000円となり、このうち収支不足額を補填する基金収入補助金は4億9,656万6,000円で、予算より1億4,683万5,000円が減少した繰り入れとなる見込みであります。

病院事業費用については、給与費が13億151万3,000円で、予算比8,972万円の不用額が生じる見込みであり、この要因としては、看護師等の人員確保が予定どおり実現できなかったことなどが上げられます。

費用総体では23億7,538万9,000円で、予算比1億1,445万8,000円の不用額が生じる見込みであります。

また、資本的収支につきましては、新病院の建設改良工事と医療機器などの固定資産購入が主な事業であり、建設改良費は53億5,226万円で、これに企業債償還金と投資を合わせた資本的支出総体では53億7,820万6,000円で、予算比1億2,893万円の不用額が生じる見込みになります。

これに対応する資本的収入は、企業債、他会計負担金、他会計借入金等で53億5,226万円となり、予算比1億3,566万3,000円が減少する見込みであります。なお、このうち基金収入補助金は1億677万6,000円で、予算より1,986万1,000円が減少した繰り入れとなる見込みであります。

次に、新病院の運営等についてでありますが、1点目の医師数と診療体制につきましては、現在企業長の私を含め14名の常勤医師により総合診療科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科、精神科、麻酔科の診療を行っており、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科等については、大学病院等からの出張医師により診療を行っております。また、これまで札幌医科大学から派遣されていた整形外科の常勤医師1名にあっては、4月からは医局人事により異動となりますが、諸般の事情から後任が配置されなくなったため、やむを得ず大学の応援等による非常勤体制となります。整形外科の外来診療につきましては、これまでの診療機能を維持できるよう、木曜日、金曜日の午前、午後の両日に集約して行う予定になります。手術や入院を要する患者については、他の医療機関との連携により対処してまいりたいと考えております。

なお、そのほかの診療科につきましては、平成26年度の体制を維持できるものと考えております。

2点目の病棟の体制につきましては、現在150床の開設許可を受け、稼働病床84床2病棟体制で運用しております。新病院においては、かねてから目標としていた3病棟体制により運営していく予定でありますが、稼働病床については、これまでの入院患者の実績や必要となる看護職員の数などを踏まえ、当面103床からの運営でスタートをすることになります。なお、稼働病床については、今後も入院患者の増加などにより、年次的に拡大していく予定であります。

3点目の新病院の管理コストについてでありますが、バイオマスエネルギー導入による燃料費につきましては、平成26年度が3,506万1,000円に対し、平成27年度は2,382万円で、1,124万1,000円が1年間に削減できる見込みであります。現病院では重油ボイラー等が中心でありましたが、新病院は重油と木質チップバイオマスボイラーの併用方式をとっており、特に木質チップの購入単価の軽減が図られることから、一定の効果があらわれるものと考えております。

光熱水費につきましては、平成26年度が3,807万9,000円に対して、平成27年度は4,562万2,000円で、752万3,000円が増加しております。主な要因として、新病院では電気による冷房を完備したことや電力供給

の容量増による契約電力が増えたことなどが上げられます。

また、新病院に移転することで増加した経費につきましては、民間委託経費が平成26年度2億1,709万円に対し、平成27年度が3億5,739万9,000円となり、1億4,030万9,000円が増えております。主な要因としては、移転関係委託経費、電子カルテ保守経費、物流滅菌業務委託経費、医師事務作業補助委託経費、庁舎管理委託経費、窓口医事事務委託経費などがあります。このうち、移転関係経費は平成27年度限りの経費でありますが、これ以外の経費については、一定の精査はするものの、平成28年度以降も恒常化するものと考えております。

次に、病院跡地の利活用についてでありますが、現病院につきましては、本議会に予算提案しておりますとおり、平成27年度中に解体撤去し、更地にする予定であります。その後の土地の利活用については、企業団といたしましては、病院事業用の用途はないものと考えております。しかし、病院跡地が紋別市の市街地に位置してることから、現在紋別市において跡地利用を検討されてると伺っており、その方向性に委ねたいと考えておりますが、財産の取り扱いに当たっては、北海道との協議経過等もありますので、北海道及び構成市町村との合意形成をしてまいりたいと考えております。解体撤去後の病院跡地については、市街地の住宅居住区に位置していることから、周辺環境に配慮し、安全性を重視した管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

### 〇議長(石田久就君) 宮川正己君。

○4番(宮川正己君) どうもありがとうございました。

再質問というよりはお願いをして終わりたいと思いますが、昨日たまたまなんですが、厚生連の西副会長さんとお会いをいたしまして、30分ほどお話をさせていただいておりましたけれども、西副会長さん、厚生連ってでかい病院だと思いながら私どもいたわけですけれども、医師の確保の難しさ、それからますます厳しくなるという病院の経営環境等についてお話をされて、大変だなっていうことをまたさらに一段と深めて聞いたわけでありますが、私の記憶ではシミュレーション、開業前ですとか移管前ですとか移管後も示されておりましたけれども、この経営シミュレーションの中では、医師数と医業収入は比例してこうなっていくということで、赤字の解消というのは医師数と連動していくのではないかのかと。シミュレーションで示された医師数の確保というのは、先ほど2点目だったか、お話、今年のお医者さんの数でも示されておりましたけれども、なかなか思うようにはいかないということも理解はしておりますが、ぜひ今後とも努力をいただきまして、ぜひ私ども市民、この西紋管内の住民に安心な医療体制を提供していただけるということともに、安定した経営体制が確立されるように、さらなる企業長以下のご努力をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

## ○議長(石田久就君) 以上で一般質問を終わります。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

本報告は、監査委員からの報告であります。

報告第1号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

**〇企業長(千賀孝治君)** ただいま上程されました議案第1号平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正 予算(第3号)につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、防寒養生費等の増加により設計変更が生じ、医師公宅にかかわる工事請負費が増加したことに伴い、予算の補正を行おうとするものであり、予算第4条で定める資本的収入及び支出において、既決収入予定額54億8,792万3,000円及び既決支出予定額55億713万6,000円に2,400万円をそれぞれ追加し、収入の総額を55億1,192万3,000円に、支出の総額を55億3,113万6,000円にしようとするものであります。

なお、共同医師公宅の整備につきましては、本年度内に事業が完了しないことから、地方公営企業法第26条第1項に基づき、建設改良費予算の一部を翌年度に繰り越すことになりますが、その内容につきましては、次の定例会において報告をさせていただきます。

以上で提案理由のご説明は終わりますが、詳細の内容につきましては担当の事務局長よりご説明をさせて いただきます。

- 〇議長(石田久就君) 久保田事務局長。
- ○事務局長(久保田政弘君) おはようございます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)につきましてご説明申し上げますので、議案第1号をお開き願います。

本案は、第2条において既決予算第2条で定めた業務の予定量において、主な建設改良事業の建設改良費において既決予定量に2,400万円を追加し、54億4,190万3,000円にしようとするもので、内容は医師公宅にかかわる工事請負費の増であります。

次に、平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画をお開き願います。

既決予算第4条で定めた資本的収入及び支出において、既決予定額に2,400万円をそれぞれ追加し、収入の総額を55億1,192万3,000円に、支出の総額を55億3,113万6,000円にしようとするもので、収入において1項企業債、1目企業債に2,400万円同額を追加し、1項及び1目をそれぞれ31億1,620万円にしようとするもので、内容は病院事業債の増であります。

また、支出において 1 項建設改良費、 1 目建設改良費に 2,400万円をそれぞれ追加し、 1 項を55億443万9,000円に、 1 目を54億4,190万3,000円にしようとするもので、内容は工事請負費の増であります。

ここで議案第1号第4条にお戻り願います。

第4条企業債において、既決予算第6条で定めた企業債において、限度額の既決予定額に2,400万円を追加し、31億1,620万円にしようとするものであります。

以上でご説明を終わらさせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(石田久就君) これより議案第1号収入、支出全部について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第1号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

**〇企業長(千賀孝治君)** ただいま上程されました議案第2号平成27年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算 につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、条文形式予算第3条の収益的支出予定額は38億9,826万7,000円計上し、それに対応する財源は医業収益及び医業外収益等で措置し、予算第4条の資本的支出予定額は8,445万9,000円を計上し、これに対応する財源は企業債及び補助金等を充てますが、不足額については当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で措置しようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますが、詳細の内容につきましては担当の事務局長よりご説明をさせて いただきます。

- 〇議長(石田久就君) 久保田事務局長。
- ○事務局長(久保田政弘君) それでは、ただいま上程されました議案第2号平成27年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

本案の病院事業会計予算につきましては、地方公営企業法に定められた条文方式でありますことから、議 案の条文に従いましてご説明いたしますので、議案第2号の病院事業会計予算をお開き願います。

初めに、第2条の業務の予定量でありますが、病床数150床に対し、年間患者数は入院で2万130人、外来で8万190人を予定し、1日平均患者数は入院で55人、外来で330人を予定しております。また、主な建設改良事業は、新病院の改築にかかわる工事請負費などの建設改良費及び資産購入費であります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額でありますが、収入において第1款病院事業収益は38億9,826万7,000円を見込み、支出において第1款病院事業費用は病院事業収益と同額を計上しておりますが、 当年度費用を賄う収益が見込めないことから、医業外収益の基金収入補助金で収支の均衡を図っております。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額でありますが、収入において、第1款資本的収入は5,159万3,000円を見込み、資本的支出については8,445万9,000円を計上し、財源不足分を基金収入補助金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填し、収支の均衡を図っております。

次のページをお開き願います。

第6条から第9条につきましては、さきにご説明いたしました第3条予算及び第4条予算関連の議決事項であり、それぞれ予算にかかわる必要な事項を定めようとするものであります。

第10条の重要な資産の取得及び処分でありますが、病院庁舎の解体により処分する見込みであります残存 価格が2,000万円以上の資産について記載したものであります。引き続き、お手元の予算説明書に基づき予算の実施計画をご説明いたしますので、3ページ目をお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出でありますが、収入におきまして1款病院事業収益38億9,826万7,000円、1

項医業収益16億1,507万4,000円、1目入院収益7億1,840万4,000円で、内容は1日平均入院単価と入院患者数に基づく入院収益であります。

- 2 目外来収益 7 億7,643万4,000円で、内容は 1 日平均外来単価と外来患者数に基づく外来収益であります。
- 3目その他医業収益1億2,023万6,000円で、内容は資産貸付収益及び普通交付税、特別交付税の紋別市負担金のほか、記載のとおりであります。
- 2項医業外収益15億4,432万9,000円、1目受取利息配当金1,382万2,000円で、内容は有価証券利息等であります。
- 2 目他会計負担金7,039万8,000円で、内容は紋別市ほか構成市町村負担金及び特別交付税等の紋別市負担 金であります。
- 3目補助金14億936万8,000円で、内容は基金収入補助金及び普通交付税等構成市町村補助金のほか、記載のとおりであります。
  - 4 目患者外給食収益27万2,000円であります。
- 5 目長期前受金戻入3,261万5,000円で、内容は償却資産に充当されている財源にかかわる減価償却費見合い分の収益化であります。
  - 6目消費税及び地方消費税還付金1,000円は勘定科目の設定であります。
- 7目その他医業外収益1,785万3,000円で、内容は紋別市休日夜間急病センターからの病床バックアップ事業収入のほか、記載のとおりであります。
  - 3項特別利益7億3,886万4,000円、1目固定資産売却益1,000円は勘定科目の設定であります。
  - 2 目過年度損益修正益1,130万円で、内容は過年度分診療報酬再請求等の修正益であります。
- 3目その他特別利益 7億2,756万3,000円で、内容は病院庁舎解体等にかかわる長期前受金戻入であります。

次のページをお開き願います。

次に、支出におきましては、1款病院事業費用38億9,826万7,000円、1項医業費用25億6,286万9,000円、

- 1目給与費15億1,188万2,000円で、内容は企業団職員の給料、手当ほか記載のとおりであります。
  - 2目材料費3億5,692万4,000円で、内容は薬品費ほか記載のとおりであります。
  - 3 目経費 6 億4,043万1,000円で、内容は委託料のほか記載のとおりであります。
  - 4目減価償却費4,208万3,000円で、内容は建物減価償却費のほか記載のとおりであります。
  - 5目資産減耗費270万1,000円で、内容はたな卸資産減耗費等であります。
  - 6目研究研修費884万8,000円で、内容は医師等の研究研修旅費のほか記載のとおりであります。

次のページをお開き願います。

- 2項医業外費用8,405万8,000円、1目支払利息及び企業債取扱諸費2,165万6,000円で、内容は企業債利息であります。
  - 2目企業団議会費181万2,000円で、内容は議員報酬など企業団議会運営経費であります。
  - 3目企業団監査委員費77万6,000円で、内容は監査委員報酬など企業団の監査執行経費であります。
- 4 目消費税及び地方消費税12万8,000円、5 目長期前払消費税勘定償却1,946万2,000円で、内容は病院改築工事等で発生した控除対象外消費税にかかわる償却費であります。

6目その他医業外費用4,022万4,000円で、内容は紋別市に支払う過疎債利息の企業団負担金及びたな卸資 産の購入にかかわる控除対象外消費税であります。

- 3項特別損失12億5,134万円、1目固定資産売却損1,000円は勘定科目の設定であります。
- 2 目過年度損益修正損2,100万円で、内容は過年度分診療報酬の再査定等の修正損であります。
- 3目その他特別損失12億3,033万9,000円で、内容は病院庁舎解体等にかかわる経費及び病院庁舎等の残存 簿価であります。

なお、お手元に別冊となっております病院庁舎解体にかかわる予算資料がありますので、あわせてご通覧 願います。

次のページをお開き願います。

資本的収入及び支出でありますが、収入におきましては1款資本的収入5,159万3,000円、1項企業債 2,200万円、1目企業債同額で、内容は病院事業債であります。

2項他会計負担金1,668万7,000円、1目他会計負担金同額で、内容は過疎債発行額のうち交付税措置される分などの紋別市負担金であります。

3項補助金645万4,000円、1目補助金同額で、内容は基金収入補助金であります。

4項他会計借入金645万円、1目他会計借入金同額で、内容は過疎債発行額のうち交付税措置されない分の紋別市借入金であります。

5 項固定資産売却代金、1 目固定資産売却代金及び6 項返還金、1 目貸付金返還金いずれも1,000円は勘 定科目の設定であります。

支出におきましては、1款資本的支出8,445万9,000円、1項建設改良費5,159万3,000円、1目建設改良費2,021万4,000円で、内容は新病院改築にかかわる工事請負費等であります。

- 2 目固定資産購入費3,137万9,000円で、内容は医療機器更新等にかかわる購入経費であります。
- 2項企業債償還金666万1,000円、1目企業債償還金同額で、内容は病院事業債元金償還金であります。
- 3項長期借入金償還金38万3,000円、1目長期借入金償還金同額で、内容は過疎債事業債のうち交付税措置されない紋別市借入金元金償還金であります。
  - 4項投資2,582万2,000円、1目貸付金1,200万円で、内容は看護師等修学資金貸付金であります。
  - 2 目基金1,382万2,000円で、内容は基金運用益にかかわる財政調整基金積立金であります。

以上、平成27年度の広域紋別病院企業団病院事業会計予算のご説明を終わらさせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(石田久就君) これより議案第2号について質疑を行います。

まず、議案第2号収入支出のうち、支出について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第2号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第2号収入支出のうち、収入について質疑を行います。

青木議員。

## ○2番(青木邦雄君) すいません。

初めてなんで質問の場所がよくわからないんですけども、先ほど宮川議員からの一般質問にありましたとおり、安定した経営体系っていうのはなかなか一挙に実現するものでもないですし、その難しさはよくわか

りますので、そういう意味では資料の8ページないし10ページに投資、こうやって基金ですとか、そういうものは文字どおり虎の子の財産であるんでしょう、なると思うんですけども、10ページの固定資産の(3)投資有価証券、これが27年末から見るとほぼ倍増するということで、多分国債とか株式とかというものの運用を増やすっていうことだと思うんですけども、現状の運用の内容とリスクっていうのは当然伴うわけですけども、割合、例えば株式の割合を増やすとか国債の割合を増やすとかっていうような計画がもし明らかでありましたらちょっとお教え願いたいと思います。

- 〇議長(石田久就君) 久保田事務局長。
- ○事務局長(久保田政弘君) お答えいたします。

今の関係は、貸借対照表上の投資の関係でございますけども、移管当初から98億円プラス 5 億円のお金を 道からいただきまして、103億円の中でそれぞれ経常的なものに充当したり、それから投資に充当したりしてきました。そんな中で、一部財政調整基金の中でも定期預金等に約8,000万円ぐらい積んで、それ以外のものについては国債だとか普通預金に置いてたところでございます。それで、25、26と建設工事が多額にわたってた関係で、有価証券のほうに運用する額がなかなか思うように充当できないと。というのは、2 年ないし5年の有価証券を購入すると、途中で解約すると元本割れがすると。そんなことで、決済用預金のほうに置いといて、改築工事の支払いに一部財源が確保されない分はありますので、運用面で繰り替え運用をしてきたところでございます。

それで、工事が一定程度終わりましたので、投資のほうに再度国債を購入しておりますけども、26年度、それから27年度に約28億円程度、また国債で運用していきたいと。議員さんは、株式等ってございましたけども、基金はあくまでも確実な運用を得るということで、株式にはちょっとなじまないのかなと。そんなことで、今後も計画的に有価証券等を購入していきたいと、そんなふうに考えております。

○議長(石田久就君) 以上で議案第2号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

**○企業長(千賀孝治君)** ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、病院の移転改築に伴い、病院の位置が変更となることから所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上 げます。

○議長(石田久就君) これより議案第3号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第3号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

**○企業長(千賀孝治君)** ただいま上程されました議案第4号広域紋別病院企業団職員の退職手当に関する条例 の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、国家公務員退職手当法の一部が改正されたことに伴い、これに準拠するため所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上 げます。

○議長(石田久就君) これより議案第4号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第4号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第5号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

**○企業長(千賀孝治君)** ただいま上程されました議案第5号広域紋別病院企業団病院事業の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、受益者負担の適正化を図るため所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(石田久就君) これより議案第5号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第5号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

平成27年第1回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署名議員